登園届(保護者記入)

社会福祉法人誠和会 やわらぎ保育園 園長 大島 智保子 様

		クラ	ラス				
			児童名				
		生生	年月日	年	月	日	
(}	病名) 該当疾患に☑をお願いし						
	インフルエンザ						
	新型コロナウィルス						
	溶連菌感染症						
	アデノウィルス感染症						
	マイコプラズマ肺炎						
	手足口病およびヘルパ	ンギーナ					
	伝染性紅斑(りんご病)						
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)					
	RSウィルス・ヒトメタニュー	RSウィルス・ヒトメタニューモウィルス感染症					
	帯状疱疹						
	突発性発疹						
	伝染性軟属腫(水いぼ)						
	伝染性膿痂疹(とびひ)						
	アタマジラミ						
そ(の他の疾患						
	病名()	
(医療機	関名)		_(令和	年 月	日受	(診)	
において	上記と診断されましたが、その後	後、集団生活に支障が	ない状態	と判断され	ましたのつ	で、	
令和	年 月 日より)登園いたします。					
		令和 <u>保護者氏名</u>	年	, j	<u> </u>	日 <u>印</u>	

※保護者の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、 裏面の表の『登園のめやす』を参考に、医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い します。

◎医師の診断を受け、保護者に『登園届』を記入していただく感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	
インフルエンザ	症状のある期間(発症前 24 時間から 発病後 3 日程度までが最も感染力が 強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱 した後3日経過していること	
新型コロナウィルス	発症後5日間までが最も感染力が 強い	発症した後5日を経過し、 かつ症状が軽快した後1日を 経過していること	
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、 開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間が 経過していること	
アデノウィルス感染症	発熱•咽頭炎•結膜炎	主な症状が消失し全身状態が 良いこと	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、 開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	
手足口病およびヘルパンギーナ	手足口病…手足や口腔内に水疱・ 潰瘍が発症した数日間 ヘルパンギーナ…急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排出 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響 がなく、普段の食事がとれること	
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルス を排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、 普段の食事がとれること	
RSウィルス・ヒトメタニューモウィルス	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が軽快し、全身症状が 良いこと	
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化 していること。	
突発性発疹	_	解熱し機嫌がよく全身症状が良い こと	

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている

感染症名	感染経路	集団生活の対応
伝染性軟属腫ウイルス (水いぼ)	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と 皮膚が接触することにより、周囲の子 供に感染する可能性がある	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばん そうこう等で覆い、他の子供への感 染を防ぐ。プールの水では感染し ないので、入っても構わない
伝染性膿痂疹(とびひ)	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原 因菌が含まれており、患部を引っかい たり、かきむしったりすることで、湿疹 や虫刺され部位等の小さな傷を介し て感染する	病変部を外用薬で処置し、浸出液 が染み出さないようにガーゼ等で 覆えば、通園可能。 プールでの水遊びや水泳は治癒 するまで不可
アタマジラミ	接触感染。家庭内や集団の場での直接感染、あるいはタオル、くし、帽子を介しての関節感染	出席停止の必要はなし。ただし出 来るだけ早期に適切な治療をする 必要がある